

2.救命率向上のため、救急救命体制の充実と応急手当体制の拡充への取り組み

開発目標	取り組み	内 容
  	救急救命士の教育、 研修体制の強化	<p>複雑多様化する救急事案に適切に対応出来る救急救命士を養成すべく教育及び研修体制を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導救命士による救急救命士の生涯教育体制の構築 ・地元医療機関と連携し、周産期・小児救急研修会を実施
	救命体制の充実	<p>救急車が到着するまでの間に市民の手により応急手当ができるよう、公共施設 AED の維持管理及び設置推進に取り組みます。</p> <p>【市内公共施設 45 か所の AED 管理】 【公共施設への設置推進】</p>
	応急手当普及啓発事業	<p>心肺蘇生法を学ぶ救命講習の他に、幼いうちから応急手当の必要性を学べるように小・中学生向けの講習を行い「スクール救命士」を養成します。また、乳児、幼児向けの「応急手当ベビーコース」や親子で参加する「応急手当親子コース」など市民が参加しやすいコースの開催に努めます。</p> <p>【年間の救命講習受講者目標数：1000 人】</p> <p>ケーブルテレビで救急隊の取組や応急手当について放送し、普及啓発に努めます。</p> <p>【年間放送：命の先生、救急講習など】</p>
	救命の連携強化	<p>瀬戸内中讃定住自立圏に基づく救急体制の連携強化に努めます。また、119 番入電時に一般市民へ口頭指導を実施し、救急隊が到着するまでの間の心肺蘇生を実施してもらうことで救命率の向上に努めます。</p> <p>【ゼロ隊運用:令和元年 11 月運用開始】 【直近指令:令和 4 年度に運用開始を目標】 【口頭指導マニュアルの策定:令和 4 年度目標】</p>
	熱中症予防対策	<p>地球温暖化に伴って熱中症になるケースが多く、市民の健康と安全を守るための予防対策に努めます。</p> <p>【熱中症警戒アラート発表時に積極的な広報を実施】</p>